

「新型コロナウイルス感染症」対応にかかる教育長緊急メッセージ

保護者等児童生徒に係わる皆様へ

今般、総理の要請に基づき、全国一斉の臨時休業を実施しているところです。

一方で、急な休業開始であったこと、また長期間に及んでいることで、児童生徒や保護者・関係の皆様には大きなご負担をかけております。

現時点で、本県では感染事例がまだない状況にあります。今後、状況が急変したり、全国の事態が終息せず休業期間が長期化することも想定されるとともに、臨時休業により、年度末の行事や普段の生活を奪われた子どもたちの心身への影響や学習の遅れへの懸念が日に日に大きくなってきており、こうしたことへの対応が急務となっています。

現在、放課後児童クラブや、家庭の状況に応じた学校での子どもたちの預かり、学年別登校日等の対応を行っているところですが、感染事例がない今だからこそ、学校において「友達に会って話をする」、「一緒に学ぶ」、「一緒に体を動かす」、そうしたことで少しでも子どもたちの不安やストレスを軽くするような機会を増やしていくべきと考えています。

ついては、本県として、徹底した感染予防対策を講じた上で、できるだけ早期の学校再開を目指すこととしました。

それまでの間、学年単位や学級単位等で登校日を設ける分散型登校などの取組みを最大限行うことを通じて、子どもたちの心身のケアに努めるとともに、学習の機会の確保等により、子どもたちの生活リズムを整えていくことといたします。

具体的な方法については、今後、各学校等を通じてお示しすることとなりますが、皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

先の見えない事態であり、今後も状況に応じて方針が変わっていくこともあろうかと思いますが、子どもたちのために最大限取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

令和2年3月13日

鳥取県教育委員会

教育長 山本 仁志